

主催

辻・本郷 税理士法人

相続セミナー

弁護士が解説

国際相続の基礎知識 ～フィリピン編～

WEB
セミナー

- ◆ フィリピン相続法概要
- ◆ 裁判所における相続手続き
- ◆ 裁判外分割と信託の活用

フィリピンの遺産承継には、日本と異なる独自の法体系が立ちのびています。本セミナーでは、不動産所有も多い同国に焦点を当て、本国法主義の基本から外国人による所有制限について、弁護士が詳しく解説します。また、実務の要となる「裁判外分割」から、生前対策としての信託の活用まで、複雑な現地手続についても学びます。長期化しやすいフィリピン相続を乗り切るための、実務的なポイントを押さえましょう。

視聴可能期間

2026年5月19日(火)11:30～5月25日(月)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2026年5月15日(金)17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

OneAsia 法律事務所
大阪オフィスパートナー弁護士

古田 雄哉 (ふるた ゆうや) 先生



2014年に弁護士登録後、兵庫県内の法律事務所にて支店長を務め、国内の相続案件を含め多数の民事訴訟に対応。2020年にOne Asia法律事務所大阪オフィスのパートナー弁護士として参画後は、労務を中心とした企業法務全般に携わるほか、シンガポール、タイ、フィリピン等に関する国際相続に関する業務にも対応している。

OneAsia 法律事務所
東京オフィスアソシエイト弁護士

山本 博人 (やまもと ばくと) 先生



2022年に弁護士登録後、労働法関係、金融関係法の業務を中心に、株主総会対応、M&A、訴訟等の紛争対応、ベンチャー企業のIPO支援など、国内企業法務全般に携わる。近時では、国内相続に関する手続き支援、海外拠点弁護士と連携して国際相続に関する相談にも対応している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/260519

